

令和6年度第1回 青森市障がい者自立支援協議会 議事要旨

日時 令和6年5月21日(火) 10時～12時

場所 青森市総合福祉センター2階 大集会室

出席者

(出席委員) 中村委員、長谷川委員、鈴木委員、越膳委員、中野委員、高杉委員、加藤委員、粕谷委員、狭間委員、藤川委員、野呂委員、對馬委員、佐藤委員(13名)

(欠席委員) 田中委員、高橋委員、常田委員、張間委員、谷川委員、阿保委員、小山田委員(7名)

(事務局) 福祉部長、福祉部次長
障がい者支援課 山口課長、赤平主幹、工藤主幹、斎藤主幹、葛西主査、竹内主査(6名)

1 開会

2 新委員紹介

3 福祉部長あいさつ

4 事務局自己紹介

5 報告事項

(1) 青森市障がい者自立支援協議会の新たな取組について

配布資料「令和6年度第1回青森市障がい者自立支援協議会資料」1～2頁について事務局より報告

《ご意見等》

特になし。

(2) 日中サービス支援型指定共同生活援助の実施状況の報告・評価について

配布資料「令和6年度第1回青森市障がい者自立支援協議会資料」3～6頁について事務局より報告

《ご意見等》

(委員) 他県と他市の評価シートには、支援区分や障がい種別がついているが、青森市はその部分は確認しなくても良いという判断なのか。自分の担当で利用されている方が何人かいるが、日中サービス支援型を利用しているが日中は就労B型にいるという方もおり全員が必ずしも日中サービス支援型にいる訳ではないため、そういった実情も分かった方が調査としては良いのではないかと思う。支援区分や障がい種別、日中どこに通っているかという部分については、調査するべきと思う。

(事務局) ご意見いただいたものについては評価項目に追加したいと思う。

(委員) 他県他市の評価シートと見比べると権利擁護の部分の項目が青森市の評価シートにはないため、利用されている方の権利擁護の部分や意思決定、外部との連携という部分も入れたほうが評価しやすいのではないかとと思う。

(委員) 意思決定支援の話があったが、これは令和6年度から全部の障害福祉サービスに重点事項で追加になったものであるため、権利擁護と表裏一体のところではあるが加味していただければと思う。

(委員) 先ほどグループホームの類型の話があったが、グループホームは現在3類型に分かれており、令和3年度の状況でいうと一般的なグループホームが全国で12万くらいが利用している。

また、地域に開かれた部分のポイントが今年度からグループホーム入所型施設で地域推進会議が、今年度は努力義務で来年度から義務化される。地域の代表者も入り、当該施設の訪問や年一度の会議に参加し、適切に展開されているかということの評価していくというものなので、日中支援型も質の評価を高めていければ良いと思う。

6 協議案件

(1) 障がい者支援施設幸養苑地域生活拠点部事業に関する事業報告

(2) 障がい者支援施設幸養苑地域生活拠点部に関する事業計画

(幸養苑苑長)「令和6年度第1回青森市障がい者自立支援協議会資料」8頁から20頁について、事業報告及び事業計画を説明。

《ご意見等》

(委員) 基本的なことを質問させていただくが、地位生活拠点事業とはそもそもどのようなものなのか。

(幸養苑苑長)背景として一番大きかったのは平成27年度からの「親亡き後を見据えて」という課題の流れのなかで、地域の中で障がいの重い方の地域生活移行の推進にあたり地域生活の基盤がまだまだ弱かったため、核が必要だということが一番の狙いだったものである。

地域生活拠点については、はじめは面的整備と多機能拠点型という2通りのパターンで国のモデル事業で開始となった。面的整備とは、会議や研修の中で連携を図りながら地域強化をしていくということが当時メインであった。ただ実際のところ緊急受入れや

問題が発生した時に中々スムーズに進まないことが多く途中から面的整備プラス拠点型を合わせたような形が中心になりつつある。

私たちの施設は、たまたま短期入所を積極的に受け入れてきた背景もあり緊急受入れというのが一番大きい問題であったため強化のために定員も増やし令和3年度に体験利用質も増やしてセンターを作ったという流れになる。

緊急受入れに関しては、現在併設型6名定員で行っており通所利用者も入れると契約者数が200名を超えており定員超過特例加算を有効に活用できる現状にある。

しかし、同時に1事業所で行うには限界があり、これから連携していく事業所を積極的に増やしていかなければご本人のためにもならないし、経験を積みながらそういった部分での機能も強化していかなければならないと思っている。

7 部会協議及び各部会からの報告

【みんなの未来部会】

(委員) みんなの未来部会では、今回話し合った内容として、障がい者の理解と福祉人材の養成の2つの意味合いを持たせる方向で出前講座を行ってみてはどうかということで、前回話し合いになり、それに伴って委員の皆さん一人ひとりから意見を伺った。

障がい者の理解という部分に関して、委員の皆さまから出された意見として、知的障がいのかたに関しては、見た目で見れば、どこに障がいがあるのかと聞かれることもあり実際返答に困ることもあるということで、どうすれば皆さんに理解してもらえるのかというところを伝えていくことで障がいの理解につながっていくのではないかとのご意見をいただいた。

また、両股関節脱臼されているかたについては、実際に学校などに行って子どもや先生に小さいうちからそういった場面で発信して行ければ良いのではないかとご意見をいただいた。

身体障がいの部分に関しても実際にお願ひすれば皆さん手助けしてくれるし、特にそういう部分では困っていないとのことであった。

また、自身の発病した時からの体験を話すことで、薬のことや周りの方への感謝なども伝えていきたいという自分の体験談を話せば良いというご意見もいただいた。実際その中で入院の経験もあって看護師さんに助けられた部分や親友の方に支えてもらい勇気づけられたことを発信して行ければ良いと思うとのことであった。

支援者側の立場では、福祉人材の確保につなげるということで、私たちは楽しく働いているということ発信して行ければ良いのではないかとこの話をした。対人援助職としての喜びや楽しさを若い方から伝えて行ければ良いのではないかとこの話をする中で障がいの理解や支援者の理解につながっていくのではないかとこの意見をいただいた。

また、地域で実際活躍されている民生委員さんからも子ども食堂をやられていて、そ

ういうところにも障がいのあるかたが来られているので一緒に食事をする事で、分かり合える場になっているおり、中高生のボランティアも来ているため、そういったところから理解につながっていくのではないかという意見をいただいた。

まとめとして、楽しさを伝えるとともにスポーツなども通じて関りを持てるということが自然な形でつながっていけるのではないか、それが障がいのあるかたへの理解にもつながっていくのではないかという話でまとまった。

出前講座のパッケージの作成まではまとまらなかったため、次回事務局の方でパッケージ案を作成していただいて、その案を基に意見交換ができれば良いのではないかということで最後まとまった。

【就労支援部会報告】

(委員) 今回委員も新しくなったこともあり、現状の確認を主に行った。就業生活支援センターでは、昨年度80件は就職しているという話もあり、県の教育委員会では障がい者雇用率が達成できていない状況があってスクールサポートスタッフを各校で一人ずつ配置に向けて動いているが、その方の障がい特性により通勤が不安定だったり、体調の波もあり、働き方改革によって教員の負担軽減と障がい者雇用とどちらも達成する目的であったが本当に負担軽減になっているのかという現状もあるという意見もあった。

ただ一方で、とても安定して働いている方もおり、本当に仕事のマッチングが重要なのだということを確認した。

就労支援移行の事業所も評価する機会がなく一般就労の就職率は出てきてはいるが実際どういことをプログラムとして行ってどんな活動しているかという評価軸はないため、来年就労選択支援ができたときにアセスメント力がものすごく問われることになるため、現時点から就労支援移行での評価というものの実情を把握して行った方がよいのではという話になった。

8 その他

9 閉会 (12:00)